

平成28年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉 俊宏	施策コード	03	12
		照会先	道民生活課 女性支援室 24-166	関係課	道民生活課			

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定 (その1)

総合計画等の位置づけ	総計	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標	
			3 人・地域	(3)高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり	社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり	女性(25～34歳)の就業率
	北海道創生総合戦略	A3911、A3912、A3921		北海道強化計画	新・北海道ビジョン	C07204、C07301、C07402、C7602、C09904、C09905
	特定分野別計画等	第2次北海道男女平等参画基本計画、第3次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画、北海道女性活躍推進計画				

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2015(平成27)年の本道における25歳～34歳の女性の就業率は70.6%となっており、同年代の男性の就業率(88.9%)との差は依然として大きい状況にある。 ・人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組む必要がある。 ・社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。 ・男女がともに社会のあらゆる分野において活動に参画する機会が得られることを目指して、意識改革のための啓発などの取組を推進する必要がある。 ・男女平等参画を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、啓発やDV被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、女性の力が発揮できる環境づくりを進めるため、女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や、活躍の「見える化」、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組む。
-------	--	------	--

施策の推進体制 (役割・取組等)	【男女平等参画社会への理解の促進】 (道) 条例の整備、基本計画等の策定、各種施策の推進 (国) 関係法令等の整備、基本計画等の策定(内閣府、厚生労働省等) (市町村) 条例の整備及び基本計画の策定(努力義務)、各種施策の推進 【男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】 (道) 基本計画等の策定、各種施策の推進 (国) 関係法令等の整備、基本計画の策定(内閣府、厚生労働省等) (市町村) 基本計画の策定(努力義務)、各種施策の推進	【女性の活躍推進】 (道) 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定、女性の活躍に係る各種施策の推進 (国) 関係法令等の整備、女性の活躍支援のための各種施策の推進 (市町村) 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定(努力義務)、各種施策の推進 (民間) 北の輝く女性応援会議等による女性の活躍の応援(支援)、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定(従業員30人以上の企業等は義務)	施策の予算額	
			H27	136,041
			H28	135,973
			H29	

今年度の主な取組 (主要指標に係る取組、その他の取組)	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等参画社会への理解の促進 道立女性プラザの管理運営 公益財団法人北海道女性協会に対する補助 情報誌の発行 北海道男女平等参画チャレンジ賞 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶 被害者の一時保護委託 民間シェルターの活動支援 DV被害防止のための地域協議会の開催 DV関係職員研修 DV被害者の夜間休日の電話相談の拡充 女性相談援助センターの相談件数 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍推進 女性の活躍支援センターの設置(平成27年10月設置)(女性の活躍支援員を配置し、総合相談に対応) ポータルサイトによる情報発信・交流促進(支援情報の一元的発信、SNSを活用した利用者間の相互交流等を促進)(平成27年10月開設) ロールモデルの発掘(活躍しているこうとする際に参考となるロールモデルを掘り起こし、効果的に発信) 気運の醸成と意識改革 北の輝く女性応援会議(経済団体、農林水産団体、労働団体、行政等) 輝く女性応援会議in北海道(内閣府、北海道、北海道新聞主催) 女性の活躍推進セミナー(経済団体、企業向け) 活躍しているこうとする女性を対象にした各種セミナーの開催 女性の意見を道政に取り入れる取組 女性の活躍懇話会 未来を創る女性懇話会
--------------------------------	--	--

1 - 2 取組の結果

実 績 と 成 果 等		(関連する計画等)		
		総合戦略	強靱化	ビジョン
男女平等参画社会への理解の促進に向け、道立女性プラザにおいて、男女平等参画関連情報を8612人に提供したほか、法律相談を87人に対応した。また、(公財)北海道女性協会への補助事業により、女性大学を391人が受講したほか、女性教養講演会を577人が受講した。さらに、情報誌を年3回発行するとともに、北海道男女平等参画チャレンジ賞を2件表彰した。		-	-	-
男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け、民間シェルターなど12カ所に一時保護を委託するとともに、民間シェルター8団体の活動に対する支援を行った。また、DV被害防止のための地域協議会を道内14カ所で開催するとともに、DV関係職員向けの研修会を年2回開催した。さらに、DV被害者の電話相談を平日夜間及び休日にも拡大し、相談体制の充実を図った。(全道のDV相談件数 平成27年度:13,220件)		-	-	C09904 C09905
経済団体、一次産業団体、労働団体、金融機関など20団体による「北の輝く女性応援会議」を設置するとともに、企業向けのセミナーの開催や活躍を目指す女性を対象としたセミナーを開催するなどし、女性活躍の気運醸成を図った。(「北の輝く女性応援会議」平成27年度:2回開催)		-	-	-
平成27年10月に、女性の総合相談窓口である「女性の活躍支援センター」を設置するとともに、ポータルサイトを開設し情報発信や交流を促進しているほか、地域で活躍する女性ロールモデルの掘起こしや発信を行い、女性の活躍を進めるための環境づくりを促進した。		A3911 A3921	-	C07204 C07402 C07602
女性の活躍懇話会(H26年度)や未来を創る女性懇話会(H27、28年度)を開催し、女性の意見を道政に取り入れる取組を行っている。		A3912	-	C07301
(2) その他の取組の成果等				
国等提案・要望状況	平成29年度国の施策及び予算に関する提案・要望において、内閣府及び厚生労働省に対し、配偶者暴力(DV)被害者支援に向けた施策の推進として、一時保護を委託する民間シェルターの運営基盤の安定強化及び被害者支援活動に対する補助制度の創設、また、DV被害者への自立支援活動に対する補助制度の創設について要望。(平成28年8月4日)	施策に関する道民ニーズ	(平成26年度「女性の活躍懇話会」での意見(平成26年10月8日)) ・女性の活躍促進は、社会経済の発展に必要不可欠と認識している。 ・ロールモデルの提示によって自分から進んでこうなりたい、ああなりたいと思うことが大事。 (平成27年度第2回「北の輝く女性応援会議」での意見(平成28年2月10日)) ・女性の平均勤続年数は、北海道では8年と、全国平均の9.3年よりも短く、北海道ではまだ女性の力が十分に発揮されているとは言えない。 ・道内で女性の活躍支援や推進に取り組んでいる企業は50%程度であり、全国調査では91%の企業が取り組んでいると回答しており、道内の企業の取り組みが大変遅れている。 ・女性が元気で頑張れて輝けるような環境をしっかりと作ることが何よりも大事であり、それにはまず、社会や男性の理解が必要。 このような道民意見も参考に女性の活躍を推進している。	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

2 連携の状況

2 - 2 連携の取組状況

総合計画の位置付け	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
	女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応について、子育てをしながら働きたい女性などを対象とした相談機関であるマザーズ・キャリアカフェと連携	N0516	経済部労働政策局雇用労政課	女性の活躍支援センターにおける「母子で北海道へ移住し、就職先を探している」、「子どもの大学進学を機に就職を考えている」などの就業に関する相談に対して、女性の職業カウンセリング等を実施する専門相談窓口としてマザーズ・キャリアカフェを紹介するなどの連携を行った。
		N0403	保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課	
-	若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の防止に係るセミナー(専門研修)を道教委と共催で実施。また、配偶者からの暴力被害者(DV被害者)の一時保護について、道(道立女性相談援助センター)と道警が連携。	N1102	道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の防止に係るセミナーを学校関係者やDV関係機関向けに年1回開催し、若年層に対するDVの予防教育を推進した。また、DV被害者は、配偶者暴力相談支援センター(道立女性相談援助センターや総合振興局・振興局など)のほか、警察署や交番に助けを求めることも多く、道警とも連携し、被害者の安全の確保を図った。
		N2101	道警本部生活安全部子供・女性安全対策課	
-	北海道男女平等参画推進本部により、知事部局、教育委員会、警察本部が密接的に連携・協力して、男女平等参画に係る施策の総合的、かつ、効果的な推進を図る。	-	総務部総務課、総務部人事局人事課、総合政策部総務課、環境生活部総務課、保健福祉部総務課、経済部経済企画課、農政部農政課、水産林務部総務課、建設部建設政策局建設政策課、教育庁教育部総務政策局教育政策課、教育庁教育部生涯学習推進局生涯学習課、警察本部警務部警務課、警察本部生活安全部生活安全企画課	男女平等参画に係る各種施策を「第2次北海道男女平等参画基本計画」に基づき各部が実施。また、北海道男女平等参画審議会や北の輝く女性応援会議などの開催に際し、オブザーバーとして北海道男女平等参画推進本部員が出席。

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3 - 2 成果指標の達成度合

主	主要指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H27	達成度合の分析 ほか	
		基準年度	h26	年 度	h28	最終年度	h31						
女性(25~34歳)の就業率(%) (暦年)		基準年度	h26	年 度	h28	最終年度	h31	達成度合	B	評価年度	H27	H26年の全国平均値との差4.8%と比べ H27年の全国平均値との差は1.5%まで 縮小しており、女性の力が発揮できる 環境づくり等を進める各種取組の効果 が徐々に現れてきている。	
		基準値	66.8	目 標 値	全国平均値	最終目標値	全国平均値以上	年 度	H27	H28	進捗率		
[指標の説明] 結婚・子育て期における就業を希望する 女性の活躍の状況を測る。	根 拠 計 画 北海道総合計画 第2次北海道男女平等参画 基本計画	増減方向		達成率の算式		目 標 値	72.1	全国平均値	全国平均値以上	実 績 値	70.6		70.6
		増加		実績値 / 全国平均値 × 100		達 成 率	97.9%	-	-	70.6	-		-

本施策に成果指標を設定できない理由	判定	A	B	C	D	-	結 果
	(直近の達成率(%))	100以上	90以上100未満	80以上90未満	80未満	算定不可	
	主要指標		1				
関連指標							

5 一次評価結果

	評価判定	成果指標の全体分析	施策全体に係る分析 (具体的成果・連携状況)	判定
主要指標	-	<p>< 女性 (25 ~ 34 歳) の就業率 (%) (暦年) [B] > H26年の全国平均値との差4.8%と比べ、H27年の全国平均値との差は1.5%まで縮小しており、女性の力が発揮できる環境づくり等を進める各種取組の成果が徐々に現れてきている。</p>	<p>< 施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか > ・女性の活躍を促進していくためには、男女が共にその個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現が必要であり、男女平等参画社会への理解の促進及び女性の活躍に係る施策を効果的に推進していることが認められる。 また、女性の活躍を推進する一方、配偶者からの暴力の被害者の多くは女性であり、暴力は個人の尊厳を害し、男女平等参画社会の実現を妨げるものであることから、その予防と被害者の保護・自立支援を効果的に推進していることが認められる。</p> <p>< 施策を推進するに当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか > ・配偶者暴力 (DV) 被害者支援に向けた施策の推進について、必要な要望を国に対し実施している。</p> <p>< 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか > ・女性の活躍や道政に関し、女性の意見を聴取しており、施策の効果的な推進に役立っている。</p> <p>< 施策を推進するに当たり、他の施策、部局と連携した成果を確認できるか > ・女性の活躍や配偶者暴力の根絶に向け、関係部と連携した成果が確認できる。</p>	+ 評価
関連指標				

総合評価	概ね順調に展開	評価の要	指標の達成度合が概ね順当であるため、評価は「概ね順調に展開」とする。
------	---------	------	------------------------------------

次年度に向けての課題と今後の方向性 (対応方針)				(関連する計画等)		
方針	課	題	と 方 向 性	総合戦略	強靱化	ビジョン
			指標としている本道の「女性 (25 歳 ~ 34 歳) の就業率 (%)」が全国平均値と比較してもその差が縮小してきており、今後も「第2次北海道男女平等参画基本計画」に基づく各種施策や女性の活躍推進に向けた各種施策を着実に実行する。	A3911 A3912 A3921	-	C07204,C07301, C07402,C07602
			DV被害者からの相談件数はH27年度において、ほぼ横ばいであり、一時保護件数は減少しているが、依然として多くの被害者がいることから、「第3次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」に基づき、相談、一時保護、自立支援までの各段階において関係機関が緊密に連携し、切れ目のない適切な被害者支援に努めるとともに、DVIに係る啓発や予防教育を効果的に実施していく。	-	-	C09904,C09905

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03	12
-----	-------------	-------	----	----

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

改善意見	
------	--

平成28年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03-12
-----	-------------	-------	-------

Check 事務事業評価 Action

7 二次評価結果（知事による評価）

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)							二次政策評価		主な対応	
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
03081900	北海道女性協会補助金					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小		縮小	
03082000	男女平等参画社会づくり推進事業費					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小		縮小	
03082100	女性プラザ管理運営費					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持	道民活動センタービル内に設置する公の施設間の一層の連携を図るため、共用部分について、可能な範囲でのワンフロア化の可能性も含めた連携について、今年度中に結論を得ること。	現状維持	検討した結果、ワンフロア化の実現は困難と判断し、新たな連携方策を次年度検討する。
03082299	女性相談援助に関する事務					-	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
03082300	配偶者暴力被害者支援対策費					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小		縮小	
03082400	配偶者暴力被害者支援対策費(夜間休日相談実施事業)					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小		縮小	
03082500	女性相談援助センター管理費(義務費)					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
03082699	男女平等参画の推進に関する事務					-	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
03082700	北の輝く女性活躍推進事業費					継続(縮小)	継続(現状維持)	縮小	縮小		縮小	

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03	12
-----	-------------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

8 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への主な対応

対応方針	主 な 対 応
	新たな取組等 引き続き、「第2次北海道男女平等参画基本計画」及び「北海道女性活躍推進計画」に基づく各種施策を着実に推進する。また、平成29年度は現計画における達成状況や課題を踏まえ、両計画を改定予定。
	新たな取組等 引き続き、DV被害者等への支援に努めるため、「第3次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」に基づき、相談、一時保護、自立支援のほか、未然防止のための啓発等を、関係機関との連携のもと、着実に実施する。

（2）二次評価結果への主な対応

意見区分	主 な 対 応	意見区分	主 な 対 応

平成28年度 基本評価調書

施策名	男女平等参画社会の実現	施策コード	03 12
-----	-------------	-------	-------

Action 施策・事務事業評価

9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

（1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	事業	事業	4 事業	5 事業	事業	事業	事業	9 事業
反映結果	事業	事業	4 事業	5 事業	事業	事業	事業	9 事業

（2）次年度新たに実施する事業

次年度新規事業(予定)
事業